

城山台地域の児童・生徒急増対策 保護者説明会（質疑応答まとめ）

1 日時

- 第1回 令和元年 12月 17日（火）午後 7時～午後 9時
- 第2回 令和元年 12月 18日（水）午前10時～午前11時25分
- 第3回 令和元年 12月 21日（土）午後 2時～午後 4時

2 場所

- 第1・3回 木津川市立城山台小学校 体育館
- 第2回 木津川市立城山台小学校 会議室

3 出席者

- 第1回 150名、 第2回 117名、 第3回 85名

4 質疑 応答（類似する内容については、まとめて表記しています。）

(1) 方針等 保護者への伝え方について

Q：新聞報道により詳細を知りました。決定事項として下ろすのではなく、せめて当事者である保護者に事前に説明してほしかったです。

A：予想を上回る児童数・未就学児の急激な増加に対応し、整備計画を迅速に進める必要がありました。方針を決定していない段階で状況だけをお伝えすることは、混乱を招くことになると考えました。保護者の皆様には、ご理解いただくため丁寧に説明させていただく必要があり、いつ、どのような形でお知らせするのかを協議し、説明会での説明に至りました。

Q：もともと城山台の計画入居戸数は、3800戸でした。今更教室が足りないではなく、先を見て動くべきではないですか。

A：入居戸数は計画通りです。開発当初は、隣接する木津南地区（梅美台・州見台）の未就学児発生率（0.3）に準じ推計していましたが、実際のところ城山台地域は未就学児発生率が0.58、約倍の数となっています。小学校の児童数も平成30年までは計画通りでした。低金利、消費税増税等の経済事情や駅が近い等の立地条件、平成30年をもってURが撤退したことで民間主導となり、戸建て建築が一気に進んだことが要因であると考えています。

Q：子どもは運動場で友達と遊ぶのが好きです。運動場が狭くなると、不満やストレスを抱えて生活しなければなりません。この方針以外にどのような方法を検討したのですか。

A：関係部局と協議の上、近隣で校舎が設置できる場所や運動場となる敷地を借用できないかなどあためてみましたが、適いませんでした。城山台に転入された方々は、この城山台小学校にお子さんが通うことを望んでおられることを考え、この学校に通っていただ

けるための最良の方法を関係部局と検討し、決定させていただきました。

Q：ほかにこのような大規模校を運営している例はあるのですか。

A：千葉県流山市や茨城県つくば市で、児童数が急増している状況があります。同じような状況にある自治体の対策等を参考にしながら、本市でも最良の対策に努めたいと考えています。

Q：保護者説明会に参加されていない方にも伝えてほしいです。

A：資料等は既にホームページにアップしていますが、3度の説明会でいただいたご意見やご質問については、Q & Aという形で報告させていただきます。

(2) 新学舎について

Q：教職員の人数は確保できるのですか。教職員の質を保つのは難しくありませんか。

A：教職員は児童の人数により定数化されています。市教委は、バランスのよい人事配置を京都府教育委員会に要望し、教職員の質を担保するための研修をこれまで以上に、しっかりと行ってまいります。

Q：大規模校となると、教職員を精神的にフォローする体制が必要だと考えるが、どうですか。

A：市教委としても、常に状況を把握し、支援してまいります。

Q：工事中の危険や防音等の対策はどうなっていますか。

A：工事ヤードを確保するため、3メートルの仮囲いを設置し、子どもたちの安全に十分配慮します。騒音、振動はある程度出ますが、できる限り配慮して行います。

Q：運動場に新学舎を設置すると、より狭くなります。例えば駐車場に建てるとかの検討はしたのですか。

A：駐車場に設置した場合、昇降口の場所が同じ向きになり、避難時や登下校時に児童が一カ所に集まってしまう可能性があります。できるだけ分散させたいと考えました。また、工事ヤードの確保を考えると、新学舎の敷地面積は、駐車場敷地面積の半分程度しかとれなくなるとともに、高さ制限があるため、3階建てにした場合、天井高が低くなります。さまざまな検討の結果、運動場西側が最適という結論に達しました。

Q：周辺の住環境へは、どのように配慮されますか。周辺住民に対して説明会は行われるのですか。

A：できる限り迷惑にならないよう配慮いたします。周辺住民の方々には、未就学児保護者説明会への来校をご案内します。

Q：児童数がピークを過ぎ、減少したときは、新学舎はどうするのですか。

A：今後の児童数の推移を見て考えていくこととなります。より充実した学校運営のために活用、また地域への開放など十分検討して行きたいと考えています。

Q：令和3年（第1期工事完了・使用開始）は、教室数に比べて手洗い場が少ないのではないですか。

A：現在、基本設計の段階です。手洗い場については、実施設計の段階で修正を行ってまいります。

Q：新学舎を2・3年生対象としたのは、どういう理由ですか。

A：1年生は小学校生活の基礎であり、高学年がいる本学舎のほうが適切と考えました。

Q：ガラスを透明にする等、防犯の視点での手立ては考えているのですか。

A：ガラスやミラーの設置等、防犯面での手立てを実施設計の段階で十分考えてまいります。

Q：更衣室はないのですか。

A：現在の2・3年生同様、場所を分けたり空き教室や会議室を活用したりする等して、安心して更衣できるよう配慮します。

(3) 学校行事・体験活動等教育活動について

Q：プールや運動場は他の公共施設を使用とありますが、バスで移動することは子どもの負担が大きく、現実的なのでしょうか。

A：その時々の児童数に応じ、確保しなければならない授業時間数、学習内容の習得を目標として、できる方法を市教委と学校が連携しながら考えてまいります。

Q：山城プールは室内であるが故に熱中症が心配されます。

A：児童の安全面や健康面については細心の注意を払ってまいります。

Q：児童数が1800名になると、今のプールの濾過器で対応できるのですか。

A：日4回程度のろ過機能を有しており対応可能です。

Q：運動会はどうなるのですか。

A：一斉に行う、時間差で実施する、日を変える等、全体の一体感をめざしながら個々の充実感を味わわせるための方法を考え、狭くなる中でもこれまで同様、子どもたちがつけるべき力を積み上げていけるよう努めてまいります。

Q：貴重な体験の場である学校菜園がなくなるのは残念です。

A：体験活動は、学習内容の習得と豊かな心の育成をめざすためにも重要だと考えています。目標を達成するために最適な体験活動の場を検討してまいります。

Q：今後、特別支援対象の子どもが増えると予想されますが、対策はどのように考えていますか。

A：担任・特別支援教育支援員・担任外の教員が連携しながら、できる範囲で必要な手立てを講じてまいります。

Q：おおぞら学級（特別支援学級）は、新学舎か本学舎かどちらで学習するのですか。

A：おおぞら学級で学習する頻度、また交流学級で学習する頻度やカリキュラムによって個々に状況が違ってきます。個別に学校と保護者、市教委が連携しながらその子にとって最良の方法を相談させていただきたいと考えます。

Q：家庭科室は大丈夫なのですか。調理台を増やすとかしなくてよいのですか。

A：家庭科室は学級単位で使用するので、今の設備で大丈夫と考えます。家庭科室の使用が一時に重なるときは、単元を組み替えたり、時期をずらしたりする等、工夫して実施します。

Q：災害の時には、1800名が運動場に避難できるのですか。

A：運動場の面積から、全員が避難できると考えています。本学舎と新学舎別々に避難経路を設置し、安全でスムーズな避難に努めます。

(4) 児童クラブについて

Q：児童クラブでお世話になっていますが、今後教室の数は足りるのですか。

A：児童クラブについては、ご心配をおかけしました。新学舎にも2教室設置し、計9教室となりますので、希望するお子さん全員をお預かりできると推計しています。

Q：児童クラブのお迎えの際、駐車場が満車状態です。教室だけでなく、駐車場の整備もしてほしいです。

A：今後の課題として検討してまいります。

Q：児童クラブが今ある場所と新学舎に分かれてしまうと、お迎えのとき、特に雨の場合、大変です。今ある児童クラブに近い、例えばビオトープ付近の場所等は検討されたのですか。

A：ビオトープは、開校以来、子どもたちが地域の方々の力をお借りしながら、鹿背山の里山から木々を移し、生き物と呼ぶ取組を行い創り上げたものです。そこに影響を及ぼす場所に建物を建てることはできないと判断しました。新学舎ができれば、できるだけ運用面で配慮するとともに、新学舎からの屋根付き渡り廊下の設置等、ハード面でも整備してまいります。

(5) 通学の安全について

Q：学校前から1丁目の交差点までは、たくさんの児童と中学生の自転車で混雑しています。今後9丁目と13丁目横断する箇所でも同じ状況になることが予測されます。地域全体の問題として考えていくべきことですが、教育委員会の見解はどうか。

A：道路状況が変わっていく中で、信号機や横断歩道などのご要望もお聞きしており、これらは地域要望と併せて、市としても公安委員会に働きかけをしております。ローソン前の歩道だまり、そこから学校までの徒歩について、小学生、中学生の自転車、また一般の方の通行と混雑している状況は認識しています。今後、小学生の通学をプラント側を通して学校前で横断するなど、分散できるような形で学校とも協議してまいります。

Q：大きい交差点は歩車分離の信号機にする等、対策はあると思うがどうか。

A：市で決められるものではありませんが、今後の交通状況を見ながら、関係機関と協議し、働きかけをしております。

Q：大津の事故のように、横断待ちの子どもの列に車が突っ込む等の事故も考えられます。ガードパイプ設置の検討はされていますか。

A：大津の事故以来、木津川市でも危険交差点の点検を行い、優先して安全策を講じる箇所について12月議会に予算計上し可決されました。1丁目(ローソン付近)と9丁目(コスモス付近)交差点にガードパイプを設置します。

(6) 中学校の通学区域変更について

Q：木津南中学校への徒歩通学は、部活の荷物が多い中、アップダウンもあり負担です。木津中学校へは自転車通学が認められているのに、徒歩通学にこだわるのはどうしてですか。

A：木津南中学校は開校以来、全ての生徒が徒歩通学です。現在も、遠い生徒で2.5kmの道のりを徒歩で通学しています。自転車となると、通学路近隣の皆様へのご迷惑や安全面で危惧されるところであり、そうした理由から徒歩通学をお願いしています。

Q：兄弟姉妹が木津中学校と木津南中学校に別れると、PTA役員や行事の際に困難が生じます。

A：下のお子さんの入学時に、上のお子さんが木津中学校に在籍の場合、下のお子さんは木津中学校か木津南中学校かを選択できる方向で考えています。また、PTA役員や行事関係等、重ならないように両中学校が連携を取り合って調整してまいります。

Q：卒業生全員が木津南中学校へ通うとどうなりますか。

A：地域割りは、両中学校の学校規模と教室数を勘案して行っていますので、全員が木津南中学校へ通うと確実に教室不足が生じます。

Q：通学区域を分散しても約500名が木津中学校に自転車通学することになり、危険ではな

いのですか。

A：通学ルートを分散させると共に、登下校の時間についても時間差をつけ、可能な限り自転車が密集しないような方法を検討しています。また、ハンドル操作のミスにつながる重い荷物を軽減するために、家庭学習に使用しない学用品を学校に残す等についても積極的に進めてまいります。

Q：生徒数が増えると教員の目も行き届かなくなるのが心配です。

A：中学校は教科担任制であり、生徒数に応じて教職員も配置されます。担任、教科の先生、部活動の顧問等、多様な教職員が、さまざまな場面で生徒たちを見守ることを徹底してまいります。

Q：両中学校までバスで行けるよう、バスの本数を増やすとか、バス停を増やすとかできないのですか。特に雨の日が心配です。スクールバスを導入する考えはありませんか。

A：スクールバスの配置は考えていません。木津中学校へは、木津駅まで奈良交通バス、その先はコミュニティバス、また木津南中学校へは奈良交通で、通学時間帯にバスがあります。交通費補助はありませんが、バスでの通学は可能です。

Q：州見台地域等の通学地域の方への説明はされるのですか。

A：地域の方へは、市の広報誌やホームページで周知を図りたいと考えます。